

平成23年11月20日執行

南相馬市相馬郡飯館村選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

この度の東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

震災当日より地域に留まり、課題が変化し積る状況の中、被災状況・要望等の把握に努め、それを受け県・国・政府へ伝達し対応を求めることをこれまで繰り返し行ってまいりました。私はどんな大きな課題であっても愛する地域復興のため全力で行動してまいります。

共に立ち上がろう! この地域をこよなく愛する方々と心をつなげ、愛する故郷の復興のために、そして子供たちの未来と笑顔を守るために、これからも全力で行動します。

■原子力災害に対して

- ◇除染に対する国の責任と財源の確保を強く訴えます。
- ◇除染による故郷の再生に努めます。
- ◇原子力損害賠償が被害者である県民・事業者に確実に十分に行われるよう取り組みます。
- ◇風評被害対策の体制整備を図ります。

■住民の方々の健康を守る施策を推進します。

- ◇被災地域の医師・看護師等を確保して地域医療の再生を図ります。
- ◇放射能に対する治療と健康管理の拠点づくりを進めます。
- ◇ホールポーターカウンターを増設して内部被曝の調査の拡充を図ります。

■産業復興・雇用対策を進めます。

- ◇農林水産業の再生に取り組みます。
- ◇地元中小企業の支援制度の充実を図ります。
- ◇税制等の特区制度を活用して新たな企業誘致を図ります。
- ◇太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギー産業の拠点づくりを図ります。
- ◇復旧・復興事業は、地元の企業への優先発注を促します。
- ◇新規採用への支援制度を充実します。

■生活基盤整備の復旧・復興を進めます。

- ◇南相馬市・飯館村の復興計画の実現に取り組みます。
- ◇生活道路・海岸・河川・漁港等の生活基盤の早期復旧に取り組みます。
- ◇原町川俣線八木沢峠のトンネル整備及び水境地区整備を早期に行います。
- ◇常磐自動車道の早期開通を目指します。
- ◇JR常磐線の早期開通と複線化、高速化を図ります。
- ◇警戒区域内の復旧工事を早期に行います。
- ◇避難を余儀なくされている方々を含め被災者の支援強化を図ります。

■子どもたちの未来のために

- ◇教育現場の徹底した除染を行います。
- ◇18歳以下の甲状腺調査を速やかに実施します。
- ◇教育環境の改善を図ります。
- ◇私学に対する支援を強化します。

福島県議会議員3期の経験と実績

平成14年福島県議会議員(福島県補欠選挙)当選以来、農林水産委員会委員長、総務委員会委員長、自民党福島県連議団副幹事長、自民党議員会農林水産部会長、自民党議員会総務部会長など歴任



自由民主党
おたみつあき
太田光秋
43歳



民主党公認
わたなべ
渡部いっぷ

未来への責任と決意

東日本大震災で被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます

① 原発被害の完全賠償の実現

放射能汚染で失った健康と、避難区域と計画的避難区域の生活とふの全損失と今後の再建費用を要請(政府)を完全賠償に反映。

② 国の責任で全相馬地方の除染の実施

放射能汚染による「年間被ばく量を1ミリシーベルト以下」に抑えるべく、除染作業を徹底し、放射性物質の分離・除去(放射能は出したところに戻す)を建設。

③ 子どもたちの内部被ばくの防止

子どもたちの全生活空間の放射線量の測定と除染及び健康調査を最優先で実施。風評被害と内部被ばくの防止のために、全食品の放射能汚染の検査体制の確立と検査結果の添付を義務化。

④ 仕事を生む復旧・復興事業の実施

ガレキ処理や緊急大規模除染など地元企業への発注を促進し、企業の販売ルートの活用による復興事業を推進。

⑤ 医療と福祉の再生で安心な暮らし

相馬地方の医療機能・介護機能の再生のための震災医療福祉特区の認定と国の財政措置を推進。内部被ばくや放射線ストレスに対する医療を行う国際高度放射線医療センター(仮称)を設立。

⑥ 議員報酬の3割カット

県、国の政権へのパイプ役として、県民が主役の政策を実現します。

プロフィール

- 原町市立第二小学校PTA会長
- 原町市立原町第一中学校PTA会長
- 日本労働組合総連合会相馬双地域連合会長
- 原町市議会議員
- 南相馬市議会議員
- 県立小高工業高校同窓会会長



無所属
高野みつじ
五十九歳

○ 主な経歴

- 一、昭和二十七年 五月十九日生まれ
- 二、昭和四十五年 相馬農業高校卒
- 三、昭和四十七年 福島県農業短期大学卒
- 四、平成二年 小高町議会議員初当選
- 五、平成十五年 小高町議会議長
- 六、平成十八年 南相馬市議会議長

□ 子供を守ります。子育て世帯専用復興住宅。

放射線量の「徹底除染」数値の「見える化」を図り、子供や母親、若者が戻れる環境を作ります。更に、放射能に汚染されない『子育て世帯専用復興住宅』を実現することで子供を守ります。

□ 原発事故の満額賠償を実現します。

加害者(東京電力)主体の進め方を全廃。「被害者が納得できる賠償」を実現します。家族の絆を取り戻すための精神的保障、営業損害、財産的価値の減少など、原発事故発生以前の生活に戻すことを原則として賠償を実現します。

□ 特別区による地域再生を図ります。

国・県との連携により医療、福祉、介護、産業各分野の再生を図ります。地域復興を第一として、雇用の確保と景気の回復のため、税の優遇、減免、財政支援なども含め特別立法を行い地域企業の復興・復興、新たな企業誘致を行う施策をやりやります。

高年齢者が安心してサービスを受けられる施設を含め、地域全体で連携し助け合う地域づくりを行います。

この地域の復興、再生を、国・県の威信をかけて地域一丸となり行うようにします。

この地域の将来のため、子供たちの未来のためにやりやります!

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。候補者等が選挙公報をホームページに掲載することや印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

平成23年11月20日執行

南相馬市相馬郡飯舘村選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

県議会議員選挙 投票日11月20日(日)

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!
避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■期 間 / 11月11日(金)～11月19日(土)

■時 間 / 8:30～20:00 (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページ、福島県モバイル県庁に県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市区町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は執務時間内（一般的には平日の8:30から17:00まで）となりますので、ご注意ください。

■場 所 / 期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所
不在者投票：滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会

■手続き / 期日前投票：期日前投票所に行って直接、投票箱に投票します
(ただし、宣誓書の記載が必要となります)

不在者投票：



① 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。
※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。



② 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。
【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。



③ 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で投票してください。滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

詳しくは、県選挙管理委員会又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。